

初等中等教育分科会の審議状況について

○特別支援教育の在り方について

→ 平成22年7月 初等中等教育分科会に審議要請

これを受け、初等中等教育分科会の下に特別支援教育の在り方に関する特別委員会を設置。平成22年12月、特別委員会として論点整理を取りまとめ。

また、平成23年5月、同特別委員会の下に、ワーキンググループを設置し、合理的配慮等の環境整備について審議を行い、平成24年2月にワーキンググループ報告を取りまとめ。

さらに、特別委員会においては、同ワーキンググループの報告も踏まえ、特別委員会報告を取りまとめ。初等中等教育分科会において7月13日にこの報告について審議し、7月23日の中央教育審議会総会に報告。

報告は、「共生社会の形成に向けて」、「就学相談・就学先決定の在り方について」、「障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備」、「多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進」、「特別支援教育を充実するための教職員の専門性向上等」の5つの柱で構成されている。(別添1参照)

○小中連携、一貫教育について

→ 平成23年10月より、小・中学校間の連携・接続について審議を開始し、小中連携、一貫教育の目的、効果の考え方や、教育課程、推進体制、教員免許等について全10回にわたり審議を実施。7月13日、「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」として初等中等教育分科会に報告。(別添2参照)

本意見等の整理で提案された、設置者の判断で教育課程の基準の特例を活用できるような新制度について、教育課程部会等において具体的制度設計に関する審議を実施しているところ。

○今後の高等学校教育の在り方について

→ 平成23年9月 初等中等教育分科会に審議要請

これを受け、初等中等教育分科会の下に高等学校教育部会を設置。同年11月より、これまで11回にわたって、「生徒一人一人の能力・適性等や卒業後の進路に対応した高校教育の在り方」、「高校教育での生徒の学力をどのように保証するか」等について審議を実施。

第11回の部会(8月10日開催)において、これまでの意見を踏まえた「課題の整理と検討の視点」を取りまとめ。(別添3-1～3-3参照)